

課題対応取組報告書

【共通】

名称	此花区南西部地域包括支援センター
提出日	令和 7 年 6 月 20 日

カテゴリー (※主なものをひとつチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 地域や専門職とのつながり等 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者等の支援 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 社会資源の創設 (居場所づくり等) <input type="checkbox"/> 自立支援・介護予防・健康づくり等
活動テーマ	地域関係者及び多機関連携による支援体制の強化～意思決定支援と制度理解の促進～	
地域ケア会議から 見えてきた課題	【キーパーソン不在の支援】 ・支援者の制度理解 (成年後見制度等権利擁護の制度理解と活用) ・対象者と関わる関係機関の間での情報共有 ・本人の意思決定支援 ・キーパーソン不在支援に関する地域関係者等への意識・理解の促進 【制度繋ぎまでの支援 (空白期間の支援)】 ・専門職同士 (他分野の制度等の理解を深める等) の相互理解 ・地域資源の整理と必要な資源の検討 ・早期相談の啓発の必要性	
対象	専門相談機関及び地域住民	
地域特性	地形としては東西に長く広がっており、担当圏域は区内の約4分の3の面積を占める。交通網は、鉄道2社6駅、地下鉄駅は万博会場に続く1駅。高齢者の主たる移動手段はバスか自転車であり、高齢者の移動には利便性に欠ける。学校は中学校2校、小学校5校、高校が2校。地域活動の中心は7つの連合振興町会である。区内は居住エリアとUSJのある観光エリア、港湾の工業エリアに分かれる。 圏域内の高齢化率は約28%、小学校区別では西九条26.4%、春日出24.6%、梅香26.1%、四貫島31.6%、島屋18.7%、(令和2年国勢調査より)。65歳以上の構成員のみの世帯、高齢者単身世帯は増加傾向。生活習慣病関連の患者が多いこと、健診受診率が低いことから、健康リテラシーが低い様子が読み取れる。 認知症サポーター医が3名 (区内6名)。総合病院 (救急病院) は医療機関は1か所。精神科クリニックが2か所と少なく、他区に通院する高齢者も多い。介護保険サービス提供事業所数は区内事業所のうち77% (106か所中82か所) が圏域内に開設している。介護予防に関してインフォーマルサービスの活用事例は少なく、社会資源の創出と活用については課題が多い。	
活動目標	・地域ケア会議・つながる場・専門相談機関相談員勉強会等多機関連携 ・成年後見制度等についての制度理解及び本人の自律性を支えるための (意思決定支援) アプローチ ・空白期間に利用可能な資源情報の整理・提供 ・上記内容に関する地域への普及・啓発	
活動内容 (具体的取組)	・内容：専門相談機関相談員連絡会の継続実施 (年3回)・類似事例、体験事例の情報共有 (年1～2回) ・ビジネスアラー (就労している介護者) 支援をテーマとした研修会の開催 (年1回) ・制度間理解のための勉強会 (障がい制度・自立生活支援窓口) ・対象：認知症初期集中支援チーム、在宅医療・介護連携相談支援室、生活支援コーディネーター、障がい者基幹相談支援センター、見守り相談室、自立相談支援窓口、あんしんさぼーと相談員、総合相談窓口、区内居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等 ・内容：成年後見制度等権利擁護についての制度理解・ACP等意思決定支援についての勉強会 (随時) ・内容：地域住民への周知活動の強化 ・SNS等を用いたターゲットに合わせた周知啓発 (フォロー数数の拡大：目標3,500件) ・PTA等新たな年代層の開拓 (圏域内5小学校・2中学校対象) ・対象：地域住民・教育関係者等	
成果 (根拠となる資料等があれば添付すること)	具体的な連携の場の設定と継続： 専門相談機関相談員連絡会を年3回継続実施し、類似事例や体験事例の情報共有、障がい制度・自立生活支援窓口など制度間理解のための勉強会を実施したことは、多職種連携による支援体制強化に繋がった。 制度理解促進の取り組み： 成年後見制度等権利擁護やACP等意思決定支援に関する勉強会を随時実施したことは、支援者の制度理解向上と本人の意思決定支援推進に貢献できた。 新たな対象へのアプローチ： SNSフォロー数数の目標 (3,500件) を達成し、情報発信力の強化が図られた。 PTA等新たな年代層へのアプローチ (圏域内5小学校・2中学校対象) に着手したことは、今後の多世代包括ケアを見据えた上で重要な一歩であった。 ビジネスアラー支援をテーマとした研修会の開催したことは、新たな支援対象への具体的な取り組みとして評価できると考える。	
今後の課題	地域住民の主体的な関与の促進 (受援力向上)： 専門職の連携体制の強化や資質の向上と同様に、地域住民の受援力向上が必要である。 支援対象の拡大とアプローチの強化： 若い世代へのアプローチが不十分であり、依然として潜在的なケースが多いと思われる。地域の受援力向上のためには地域包括支援センターの“顧客”の範囲を見直し、「多世代包括ケア」の考え方をもち事業を推進していく必要がある。	
※以下は、区運営協議会事務局にて記入		
区地域包括支援センター 運営協議会開催日	令和 7 年 7 月 1 1 日 (金)	
専門性等の該当 (※該当個数は問わない)	<input checked="" type="checkbox"/> 地域性 <input checked="" type="checkbox"/> 継続性 <input checked="" type="checkbox"/> 浸透性・拡張性 <input checked="" type="checkbox"/> 専門性 <input checked="" type="checkbox"/> 独自性	
評価できる項目 (特性) についてのコメント	・取り組みは地域特性を発端として出発しており、地域住民と関係機関が連携して取り組んでいる。スーパービジョンの視点を持った取組みで専門職の気づきを促し、地域性、継続性、浸透性・拡張性、専門性にあてはまる。 ・発信力を持って、これからの対象であるPTA世代やSNS世代を対象に活動し、ビジネスアラーやヤングケアラーの問題提起に取り組み、今後の多世代包括ケアを見据えた取組みである。(独自性) ・地域の多職種に対する研修を行い、他の職種の方の援助を得られる機会を作っている。	
* 今後の取組継続に向けて、区地域包括支援センター運営協議会からの意見等を記載。		